



第Ⅱ章

計画の理念と目標

1. 計画の基本理念

前計画では、多摩市環境基本条例の3つの基本理念に基づき、以下のような計画の基本理念を設定しました。本計画でも同様の基本理念に基づき、計画を策定しています。

環境への負荷の少ない循環と調和を基調とした社会を
みんなとともに創り継承していくこと

<参考>

環境基本条例（基本理念）

- 第3条 環境の保全等は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保し、これを将来の世代へ引き継いでいくことを目的として行われなければならない。
2. 環境の保全等は、人と自然とが共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築することを目的として、すべての者の積極的な取組と相互の協力によって行われなければならない。
3. 地球環境の保全等は、すべての事業活動及び日常生活において推進されなければならない。

2. めざす環境像

上記の「計画の基本理念」をイメージ化したのが、多摩市がめざす環境像『循環と調和のまち みんなで創る多摩—和（WA）と環（WA）と輪（WA）のまちづくり—』です。

本計画では、前計画の基本目標を「めざす環境像」に組み込み、再構築しました。

循環と調和のまち みんなで創る多摩

WA WA WA
—和と環と輪のまちづくり—

①和のまちづくり（調和）

うるおいと安らぎの中で人が暮らせるまち 多摩

生態系に配慮しつつ緑や水辺を保全・創出するなど、人の生活と自然とが調和するまちづくりを進め、うるおいと安らぎの中で暮らせるまちを創ります（和のまちづくり）。

②環のまちづくり（循環）

自然の循環の中で人が暮らせるまち 多摩

自らの生活・活動スタイルを変革し環境への負荷の少ない循環型社会を構築することによって、自然の循環系の中で安全で健康に暮らせるまちを創ります（環のまちづくり）。

③輪のまちづくり（協働）

みんなが身近な暮らしの中で環境について考え、行動するまち 多摩

各々が日々の身近な暮らしの中で、環境について学び、考え、実践するとともに、パートナーシップを構築し、ともに取り組んでいくことのできるまちを創ります（輪のまちづくり）。

多摩市の「めざす環境像」

循環と調和のまち みんなで創る多摩



図 めざす環境像のイメージ

3. 長期目標

前計画で設定した30年後を見据えた長期目標は、本計画の施策との関連性やわかりやすさに配慮し、以下のような4つの分野（カテゴリー）別に再整理しました。

今後20年でめざす長期目標を以下のように設定しました。

自然環境分野「持続可能なみどりの保全」

- 【生物多様性】 生物の重要な生息環境であるみどりや水辺環境を保全し、生物の多様性の確保を図ります。
- 【樹林】 樹林地などの既存のみどりを保全するとともに、緑化を進めみどりの創出を図ります。
- 【水辺】 残された良好な水辺環境を保全するとともに、失われた水辺環境の回復を図ります。
- 【公園緑地】 良質な公園緑地の確保を図るとともに、市民参加による維持管理体制を充実します。
- 【歴史文化】 史跡文化財の保全や歴史文化の継承を通じて、自然環境を守ります。

生活環境分野「安全で快適な生活環境の実現」

- 【公害】 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等の防止や、有害化学物質の適正管理といった生活環境の安全向上を図ります。
- 【まち美化】 まちの美観を損なう行動を防止し、まちの美化を図ります。
- 【景観】 みどりと都市が調和した良好な街なみの保全・創出を図ります。

地球環境分野「環境負荷の軽減」

- 【ごみ・資源】 ごみの減量、資源の有効利用を進め、環境負荷の少ない循環型社会の構築を図ります。
- 【エネルギー】 エネルギーの有効利用を進め、環境負荷の少ない省エネルギー型社会の構築を図ります。
- 【水循環】 節水や水の有効利用を進めるとともに地下水涵養を図り、健全な水循環の確保を図ります。
- 【交通】 環境負荷の少ない交通環境の充実を図ります。

環境情報分野「人と環境の関わりの深化」

- 【環境教育】 学校教育における環境教育の充実を図ります。
- 【環境学習】 生涯学習としての環境学習の拡充を図ります。
- 【環境情報】 環境に関する情報の収集と、適切な情報提供を図ります。

4. 短期目標と施策方針

本計画期間の10年でめざすべき目標を「短期目標」として設定しました。この短期目標をもとに、実施する施策の方向性を「施策方針」として設定しました。

短期目標や施策方針は、計画の進捗状況や効果を把握する管理指標の対象ともなるものです。

自然環境分野

短期目標：自然と暮らしが調和した多摩のみどりの形成

長期目標である「持続可能なみどりの保全」に向け、本計画の10年では、自然と暮らしが調和したみどりのあり方の構築をめざします。

施策方針：A 生物多様性に配慮したまとまりあるみどりの保全

B 暮らしと調和したみどりの適切な育成管理

C 身近なみどりの創出と公園緑地の再生

D 歴史文化の保全と活用

生活環境分野

短期目標：安全で快適な生活環境の保持

長期目標である「安全で快適な生活環境の実現」に向け、本計画の10年では、現在の安全で快適な生活環境の保持をめざします。

施策方針：E 健康的で安全安心な暮らしの保持

F 美しく快適なまちの保持

地球環境分野

短期目標：環境にやさしい暮らしの推進

長期目標である「環境負荷の軽減」に向け、本計画の10年では、一人ひとりにできる環境にやさしい暮らしの実践をめざします。

施策方針：G ごみの減量と資源の有効利用

H エネルギーの有効利用

I 良好な水循環の推進

J 環境にやさしい交通の推進

環境情報分野

短期目標：環境への理解促進と適切な情報提供

長期目標である「人と環境の関わりの深化」に向け、本計画の10年では、環境との関わりを通して、環境への理解を深めていくことと、安全安心等に関わる適切な環境情報を提供していくことをめざします。

施策方針：K 環境教育の推進と環境学習・環境活動の充実

L 環境に関する情報発信の充実